

令和3年度予算の概要

令和3年2月16日に令和3年第1回広域連合議会定例会で議決された令和3年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計当初予算及び後期高齢者医療特別会計当初予算の概要については、次のとおりです。

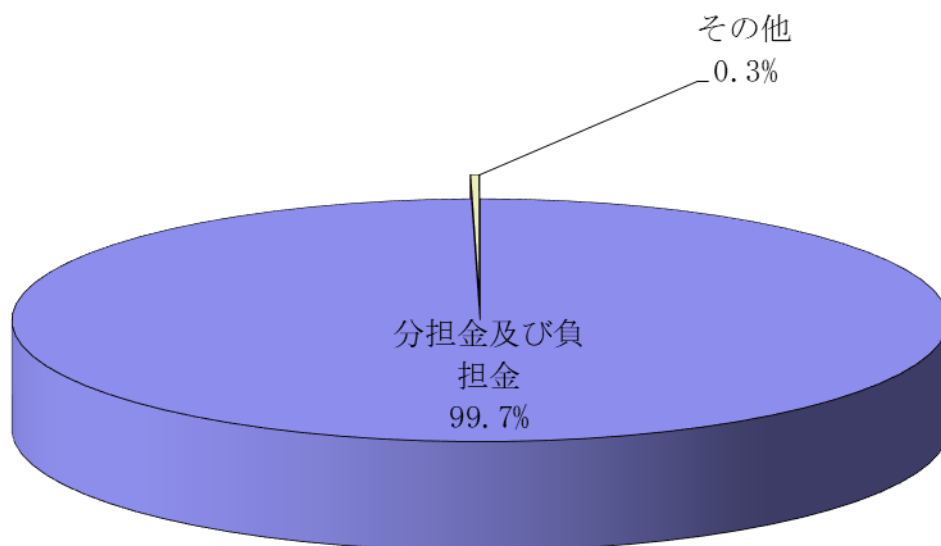
I 一般会計予算

広域連合議会の運営や派遣職員の人件費負担金、事務所賃借料などの広域連合の運営経費として、令和3年度は、歳入歳出それぞれ13億950万円を計上し、前年度比2,267万1千円、1.8%の増になりました。

《歳入予算》

歳入の区分と、その予算額は次のとおりです。

区 分	説 明	予 算 額
分担金及び負担金	広域連合を構成する23市町が負担する共通事務経費等	13億567万1千円
国庫支出金	広域連合ごとの事情に応じて交付される補助金等	377万8千円
財産収入	財政調整基金の運用利子	9千円
繰入金	財政調整基金からの繰入金	1千円
繰越金	前年度からの繰越	1千円
諸収入	預金利子, その他の収入	4万円
合 計		13億950万円



※構成割合は端数調整していないため、合計が100%にならない場合があります。

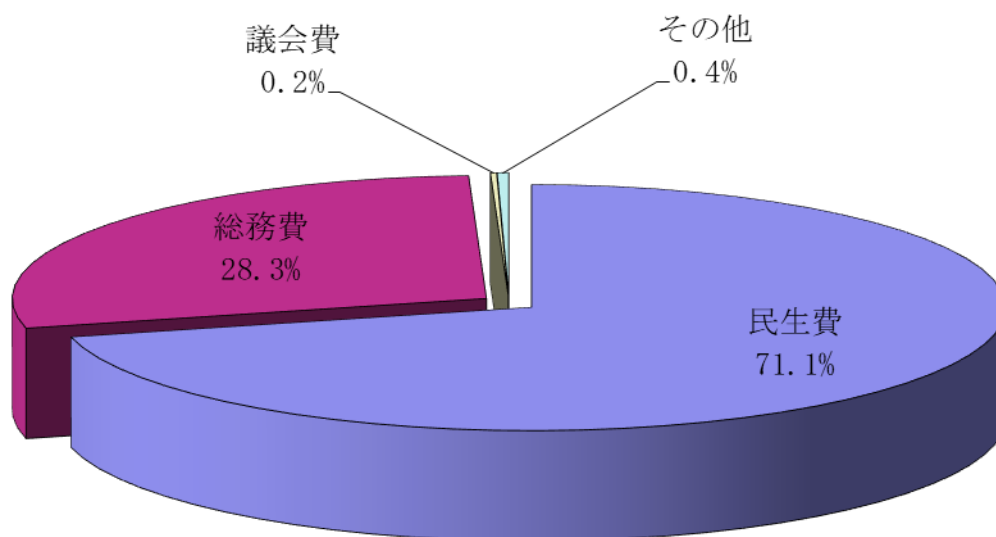
《歳出予算》

歳出の目的別、性質別の区分と、その予算額は次のとおりです。

【目的別内訳】

予算を行政の目的により区分したものです。

区 分	説 明	予 算 額
議会費	広域連合議会の運営に関する経費	272 万 1 千円
総務費	広域連合長等の報酬, 各市町から派遣されている職員の人件費負担金等, 広域連合の運営に関する経費	3 億 7,043 万 4 千円
民生費	後期高齢者医療特別会計の事務費に充てるための繰出金	9 億 3,118 万 2 千円
公債費	一時的な現金不足に対処するため, 金融機関等から借り入れる資金に対する支払利息	16 万 3 千円
予備費	予期せず生じた予算外や予算超過の支出に充てるための経費	500 万円
合 計		13 億 950 万円



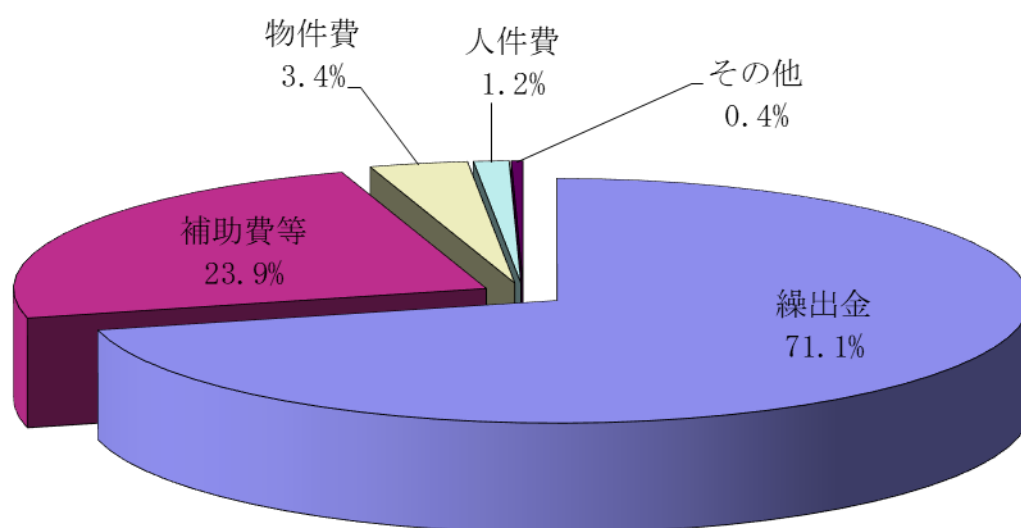
※構成割合は端数調整していないため、合計が 100%にならない場合があります。

【性質別内訳】

予算を経済的な性質により区分したものです。

区 分(※)	説 明	予 算 額
人件費	正副広域連合長, 広域連合議会議員や各種委員への報酬, 派遣職員への時間外手当及び管理職手当など	1,578 万 1 千円
物件費	事務用品, 通信費, 事務委託及び事務所等使用料など	4,387 万 6 千円
補助費等	広域連合に派遣されている職員の給料や各種手当(人件費に計上されているものを除く)の負担金など	3 億 1,348 万 8 千円
公債費	一時的な現金不足に対処するため, 金融機関等から借り入れる資金に対する支払利息	16 万 3 千円
積立金	財政調整基金への積立金	1 万円
繰出金	後期高齢者医療特別会計の事務費に充てるための繰出金	9 億 3,118 万 2 千円
予備費	予期せず生じた予算外や予算超過の支出に充てるための経費	500 万円
合 計		13 億 950 万円

※区分は, 総務省「地方財政状況調査」に基づいています。



※構成割合は端数調整していないため, 合計が 100%にならない場合があります。

Ⅱ 後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者医療制度の給付に係る費用（被保険者の自己負担分を除く）の財源構成は、公費（約5割）及び75歳未満の若年者からの支援金（約4割）のほか、被保険者からの保険料負担（約1割）となっています。

このうち公費負担については、国・県・市町が4対1対1の割合で負担します。

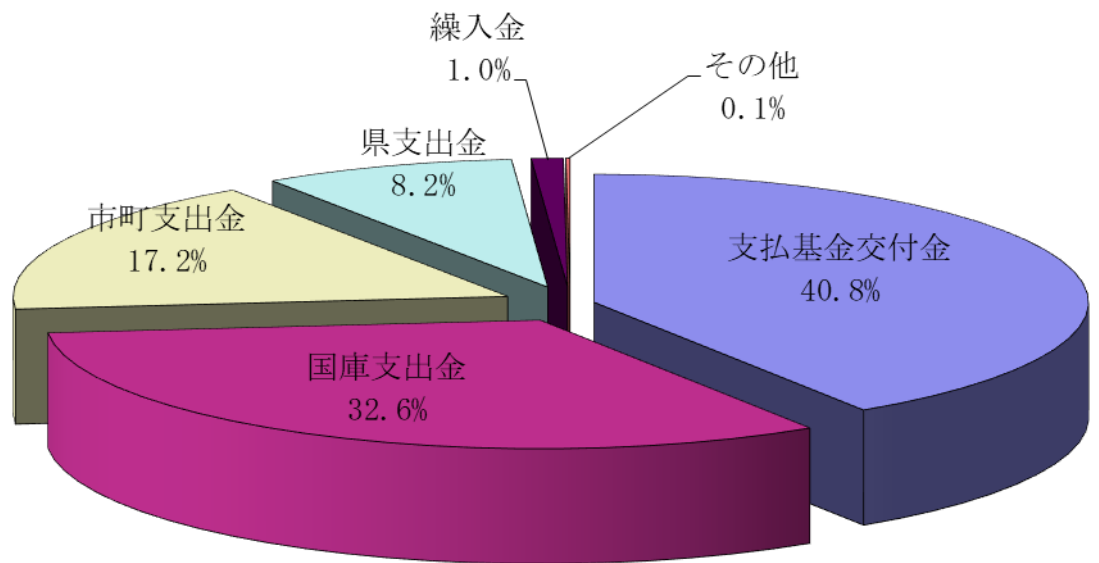
令和3年度は、歳入歳出それぞれ4,325億5,775万1千円を計上し、前年度比104億8,521万円、2.5%の増となりました。

《歳入予算》

歳入の区分と、その予算額は次のとおりです。

区 分	説 明	予 算 額
市町支出金	被保険者から徴収した保険料等や、被保険者が受けた給付(※1)に対する市町からの定率負担金	742億8,421万1千円
国庫支出金	被保険者が受けた給付(※1)に対する国からの定率負担金など	1,409億2,319万8千円
県支出金	被保険者が受けた給付(※1)に対する県からの定率負担金など	356億1,044万7千円
支払基金交付金	現役世代からの後期高齢者支援金	1,766億6,593万円
特別高額医療費共同事業交付金	著しく高額な医療給付の財政への影響を緩和するため国保中央会から交付	1億1,686万9千円
財産収入	給付準備基金の運用利子	15万7千円
繰入金	一般会計からの事務費等及び基金からの給付費の財源の繰入金	44億9,406万2千円
繰越金	前年度からの繰越	1千円
県財政安定化基金借入金	財政の安定のため、県に設置されている財政安定化基金からの借入	1千円
諸収入	交通事故などの第三者行為に伴う納付金, その他の収入	4億6,287万5千円
合 計		4,325億5,775万1千円

(※1)被保険者が受けた給付とは、療養給付費、療養費、移送費、高額療養費及び高額介護合算療養費です。



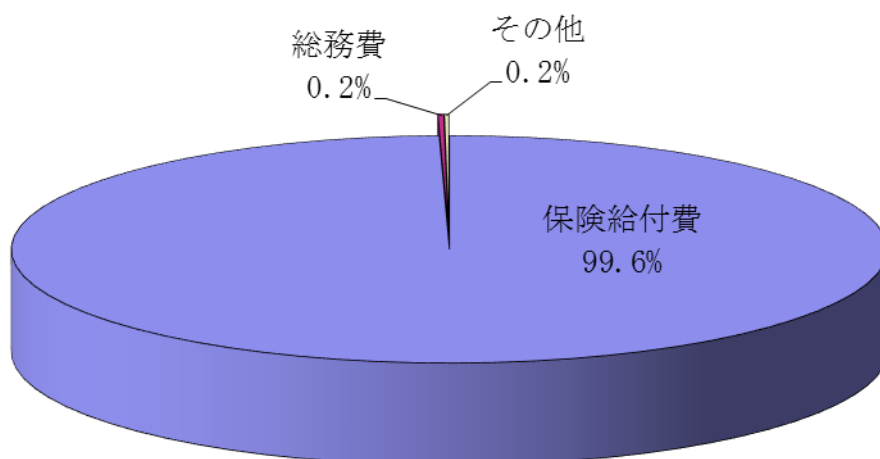
※被保険者から徴収した保険料は、市町支出金に含まれています。

※構成割合は端数調整していないため、合計が100%にならない場合があります。

《歳出予算》

歳出の目的別区分と、その予算額は次のとおりです。

区 分	説 明	予 算 額
総務費	印刷製本費，郵送料及び電算システムの維持管理，レセプト点検などの委託料など後期高齢者医療制度の運営に関する事務経費	9 億 327 万 9 千円
保険給付費（※2内訳は次ページ）	被保険者が受けた医療等に関する給付等の経費	4,307 億 3,456 万 4 千円
特別高額医療費共同事業拠出金	全国の各広域連合が著しく高額な医療給付による財政への影響を緩和するための拠出	1 億 4,592 万 3 千円
保健事業費	被保険者の健康診査等に関する経費	6 億 9,377 万 3 千円
基金積立金	保険料の余剰が生じた場合の給付準備基金等への積み立て	15 万 7 千円
公債費	一時的な現金不足に対処するため，金融機関等から借り入れる資金に対する支払利息	324 万 7 千円
諸支出金	過誤納付された保険料の還付金等	5,180 万 8 千円
予備費	予期しなかったことなどで予算外や予算超過の支出に充てるための経費	2,500 万円
合 計		4,325 億 5,775 万 1 千円



※構成割合は端数調整していないため、合計が100%にならない場合があります。

(※2) 保険給付費の内訳

区 分	説 明	予 算 額
療養給付費	被保険者が医療機関で受けた医療等への給付	4,096 億 2 万 6 千円
療養費	被保険者が医療費の全額をいったん医療機関等の窓口で支払ったとき、その額から一部負担金相当額を控除した額の給付	32 億 3,178 万 5 千円
移送費	被保険者が医師の指示により療養上一時的・緊急的な必要性がある場合に、転院などのための移送費の給付	20 万円
審査支払手数料	診療報酬明細書(※3)に記載された診療内容の審査及び医療機関等への支払に関する手数料	8 億 5,700 万 4 千円
高額療養費	医療機関等で自己負担限度額を超えて支払った額の給付	158 億 6,452 万円
高額介護合算療養費	医療費と介護サービス及び介護予防サービス利用の負担額の合計が自己負担限度額を超えた額の給付	4 億 3,102 万 8 千円
葬祭費	被保険者が死亡した場合の給付	7 億 5,000 万円
傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する手当	1 千円
合 計		4,307 億 3,456 万 4 千円

(※3) 診療報酬明細書とは、医療機関等で診察を受けた際、被保険者の自己負担分以外の料金、すなわち広域連合の負担する料金を医療機関等が請求するための書類。レセプトとも言う。